

2 犬についての意見

内容	性別	年齢	居住地
家の前に犬のふんをされることがよくあり困っている。条例を制定したらしっかりととりしまっていただきたい。	男性	70歳代	京都市北区
<ul style="list-style-type: none"> ・ふんだけではなく尿も禁止してほしい（ふん尿原則禁止） ・犬専用の公園をつくり，人と分けてほしい ・犬への散歩時のオムツ着用を義務付ける ・放し飼い猫には避妊去勢を義務付ける 	女性	—	京都市西京区
マナーを守らず他人に迷惑をかける愛犬家をちゃんと行政機関が取り締まれる世の中にして下さい！条例違反者は罰金に止まると思いますが、飼ってはいけない府営や市営団地で飼っている人がいます。この人達には飼うのを止めるか引っ越しを強制して欲しいのです。近所の人達は皆様迷惑しています。無駄吠え、悪臭、団地内で見つかる糞や階段に垂れ流した尿ルールを守らない人を見逃せば秩序は無くなります。行政は断固としてペット禁止を断行して欲しいのです。他に掲示して欲しい迷惑行為は散歩中リードが長すぎる人がいます。自転車がリードに引っかかって転倒し大怪我した例が後を絶ちません。無駄吠えで迷惑かけていませんか？などのポスター掲示板をよろしくお願いします	—	40歳代	京都市伏見区
飼い犬による糞尿の被害で悩んでいます。自宅敷地内ギリギリの場所に糞尿をして、後始末もせずそのまま放置する飼い主が近所にいます。その飼い主については心当たりがありますが証拠がありませんし証拠があっても現状では飼い主のモラルの問題で対処のしようがありません。市の環境や保健衛生を維持する為、義務違反をする飼い主に対する証拠を掴む為の機具や人の派遣等、市として何らかの対策を考えて頂きたい。そして今以上に野外での糞尿処理に対する義務に対し違反した飼い主には厳罰が出来る条例をつくり施行して頂きたいと考えています。	男性	40歳代	京都市右京区
犬のふん尿において、とても辛い思いをしています。是非とも罰則を機能させてください。 のように、警察OBの方など環境巡視員を採用していただきたくお願いします。また、小学校の通学時間にボランティアで見守りをされているところがありますが、同じくふん尿被害で申し出がある場所にて見守りをしていただけの方を募り、改善されるよう一定の報酬を検討していただくなど行動を起こしていただけないでしょうか？被害者は糞を回収しない悪質な飼い主を特定できない事が多いのです。飼い主の身勝手な行為に、精神的におかしくなりそうな思いをさせられている被害者と、罪がないのに憎まれる犬を救うべきです。飼い主のモラルだと促しても通用していないのが現実です。過料を大きくクローズアップさせた厳しい文言での広告配布も希望します。京都市が清潔で美しく、全国の手本となるべく、ふん尿迷惑行為の打開に力を注いで頂けますよう切にお願いいたします	女性	40歳代	京都市右京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>何よりも狂犬病予防法の徹底を図る必要があると思います。迷惑行為はフンだけではありません。全国的な行政課題は狂犬病への備えができていないことです。死者数も致死率もエボラより怖い狂犬病のワクチン接種が飼い主の義務ですが、京都市では7割以上の犬に接種できているのでしょうか。もしもそうでなければ、人命をおびやかす迷惑行為を放置していることとなります。フンのことで作文を書いた小学生と違い大人ならば知識や思考がよりしっかりしているはずですから、目に見えているわかりやすいことしか対策をたてないのは頼りなくみえないでしょうか。鑑札・注射済み票の装着義務違反をどれだけ広報されていますか。罰金額は周知されていますか。今回、条例を作られるのであれば、さらに「鑑札・注射済み票はわかりやすく目立つようにつける」旨を付け加えてください。自動車のナンバープレートは覆い隠して走れば怒られます。最終的には人命に関わるからです。狂犬病予防法違反も違反かどうかは重大ですが、犬の長い毛に隠れていたりしてたら、装着してないのと同じようにしかみえません。そこは法律の不備ですが、この条例でその不備を補ってくださるようお願いいたします。市民に犠牲者が出たのに、それはもう過去になったのか、他人事だったのか、京都府の接種率は7割を下回っているのが、厚生労働省のデータにあります。狂犬病ウイルスが日本に上陸したらかなりなパニックがおこりそうです。</p>	女性	50歳代	その他
<p>常識の無い飼い主には怒りです。散歩中にスマホをしながら犬の様子も見していない。朝には玄関前にふんがあつたり、（保健所からもらったステッカーの前で）夜道等、歩道の端はふんが有つたりで真中を歩く事になる。この条例には賛成です。でもあまりきびしくすると犬や猫の姿が見られなくなるのではと心配しますが子供達から一般常識として又教育として浸透出来ればと思います。（もちろん大人はいうまでもありませんが知っていても守らないのが大人です）</p>	女性	60歳代	京都市 右京区
<p>数年に渡る隣家の犬（二～三匹による狂騒）から以下のことが必要と思います 御便り致します</p> <p>一、めいわく防止に対応出来る専門職員が必要です。直接現場で対応し指導出来る強い権限を条例の中に明記下さい（二、三も含む）</p> <p>二、保健所と連携（犬が登録されているか必ずチェック）</p> <p>三、めいわくと思っていないので逆切れすることもある 警察との連携も必要</p> <p>四、回覧板等で条例の主旨を知らせ飼い主の啓発を重ねる。</p> <p>一～四は本当に心を病む程の苦悩から思いました でもこうゆう私は子供の頃から犬猫とずーと一緒でした。動物嫌いではございませんので一言添えておきます</p>	—	—	—

内容	性別	年齢	居住地
私の家の前の道は私道で、隣組の話し合いのもとにアスファルト舗装をせず砂利道のままになっています。部分的に自動車の通らない所は自然の草が生えています。この場所に少数の人だろうと思いますが、犬を散歩させてその糞を放置して行く人がいます。人間と同じ様に犬も自然の草が生えている所を好むのだと思いますが、都会にわずかに残っている自然を心ない人がこわす行為を残念に思います。	男性	70歳代	京都市山科区
道を歩いていても犬のふんをほったらかしにしているのをたまに見かけるのですが、確かに気持ちの良いことではありません。においも出るしもしもそのふんに病気のもとがひそんでいたら大変です。他人事ではない問題だと思います。こんな風に取り組をしていただけたらふんを放置する人も少なくなって良い事だと思います。	女性	20歳未満	京都市山科区
動物を飼っている人とそうでない人の間で一番関係があると思うのは散歩の時の排泄物だと思います。そのまま放置していたら不衛生だし、犬を飼っていない人からしたらすごい嫌な思いをします。家の近くでも人の家の壁に犬がおしっこしてもそのままほったらかす人も多いです。自分が逆の立場になるとどうおもうのかを考えて、水をかけたり他人の家の壁におしっこさせないようにするなど心がけをすればみんなが暮らしやすくなると思います。	女性	20歳未満	京都府内（京都市以外）
自分で飼っている犬のふんを回収するなんてあたりまえのことを条例にするなんて正直ビックリしている。でもそこまでの程そのあたりまえのことができていない人がいることに同じ犬を飼うものとしてとても恥ずかしい。あたりまえの事ができるようになるためならこの条例は必要だと思う。	女性	20歳未満	京都府内（京都市以外）
犬の散歩マナーが守れていない人が条例によって少しでも減るといいと思いました。	女性	20歳未満	京都府内（京都市以外）
飼い犬のふん尿回収義務はどんどんゆってほしいです。家のや道路の真ん中にふんが落ちているのにそれを放置したままの飼い主が多い	男性	20歳代	その他
私の家の近くでも犬を飼っている人がたくさんいてその辺にふんがころがっていることがよくあります。散歩は犬にとって重要なことですが散歩させるからには飼い主のマナーが必要だとすごく思います。張り紙などはしてあるものの守らない人はたくさんいる。散歩をしていて手ぶらの人もよくみかけます。今までは罰則がなかったので違反者が多く見られました。罰則をつくることですこしは減るかもしれないと思います。ちょっとずつでも違反者が減ることを願って私は罰則は必要だと思います。	女性	20歳未満	京都市左京区

内容	性別	年齢	居住地
愛犬のふん尿をとることはあたりまえだと思っているけどそうじゃない人もいたので、もっと条例をきびしくしていけばいいと思う。私のすんでいる町ではたいぶふん尿をとる人が増えたと思います。野良猫についても数が減って来てると思います。でもまだまだ多いのもっともってまちねこ活動がさかんになって欲しいです。飼い主1人1人が自覚して行ってほしいです。	女性	20歳未満	京都府内（京都市以外）
もったきびしくて悪いことをした人には罰をあたえないとなくならないと思う。以前テレビで外国では犬のふんを取らない人がおおいから、犬を散歩してる人が犬のふんをとらなかつたらそのフンをとってその飼い主の人の家にフンを届けるといった映像を見ました。そこまでしてもなおらないのだから、それ以上のことも考えなければいけないと思います。	女性	20歳未満	京都市上京区
家で犬を飼っている人の公園等での放飼が目立ちます。人が見ていなければふんを採らづにいけます 全く非常識 そして放飼の犬に猫をおいかせさせる飼主 何んとも情けない事です。	—	60歳代	京都市西京区
・家の前の電柱柱に土、日、祝を問わず、ほぼ毎日のように犬におしっこをさせる人が複数いて非常に困っている、（中学生くらいの子もいる。）・1回のおしっこでもかなり臭く、一匹がすると他の犬も続けてするので、毎回洗わなければならず、そのあと忌避剤もまかななければならないので、そのお金もばかにならない。・個人力だけでは限界があるので、パトロールをしたり、指導を徹底してほしい。・この条例には、飼い主への依頼事項に「ふんの回収」しか書いてないが、「尿」の被害も深刻なので、尿対策も飼い主の責任で徹底するよう明記してほしい。・またこの条例ができたということを知るだけでも抑止力につながると思うので回覧板などで周知を徹底してほしい。	女性	50歳代	京都市北区

内容	性別	年齢	居住地
<p>・11月末から自宅の敷地にイヌの糞が何個も見つかるようになりました。球根を植えるために整地した後、時間が無いのでそのままにしてみました。ところが、地表が凸凹するようになり、おかしいなと思って掘ると、犬の糞が何個も出てきました。以前から、気になっていた臭いもそれが原因と分かりました。3日間5時起きで見張りましたが、いずれも?すでに糞をさせた後でした。早朝5時以前・日が昇る前に、誰かが犬の糞をさせ、土をかぶせているようです。警察に相談し、向日町署から「見つけたら警察に連絡して下さい」と言われました。一日中不愉快で、気味悪く、血圧が150以上に上がり通院しています。・友人からこのアンケートのことを聞き、意見応募に応じています。・朝、家の前に犬の糞が落ちていたことが何度もあり、その都度、土をまぶして糞をとり始末をさせられました。桂川の河原で、犬がした糞をスコップで掬い、草原に投げて帰る人を見たことがあります。・散歩に行く前に自宅で糞と排尿をさせている家族を知っています。しついで、それが出来るのだということを、飼い主が知る機会がもてるのが大切だと思います。犬の散歩、イコール犬の排糞・排尿と考えている人がほとんどの飼い主と思いますが、それは間違った飼い方という広報を同時にお願いいたします。</p>	男性	70歳代	京都市伏見区
<p>犬の屋外での排泄や排便等は近所に住んでいる方々の迷惑につながるとともに、自分の家族である愛犬が嫌われる原因にもなると思うので、それらを避けるためにも自宅で排泄、排便させることは大事だと思います。猫の屋内飼育に関しても野良猫が増えるということは自分の落ち着ける場所がなく、車等が走る危険な街中で過ごさせてしまうことになるし、餌がなく飢餓してしまう猫も増えてしまいます。猫にとって幸せな人生を与えてあげるためにも屋内飼育に努めることは大事だと思います。</p>	女性	20歳未満	その他
<p>犬の排泄は自宅でさせるように努めることと書いてありますがこれはよいことだと思います。なぜなら外出したら処理がしにくくて、そればかりではなく、人々の迷惑になるからです。きたない字でどうもすみません</p>	女性	40歳代	京都市左京区
<p>犬の排せつを自宅ですることはすごくいいことだと思う。一時期犬税をはらって排泄物などの回収などに使うという話があった。それじゃ自分で回収するのがばからしく感じてほっとく人が増えると思ったのでこの意見はいいなと思いました。</p>	—	20歳未満	—

内容	性別	年齢	居住地
<p>条例の内容に無理が多い様感じます。犬の外での排泄をさせる事に対して条例で制約されると大変困る方が多いと思う。ポスターなどで飼主のマナー向上に勤めてもらうのが先ではないでしょうか？猫についても、外で特定の飼主がいない子にえさやりをしている人に対しての制限が今生きている子たちを生かさないとやっている様に感じます。今一度、市民に意見をきいていただけると良いと思います。</p>	女性	30歳代	その他
<p>○ 犬の排泄は自宅でする様に努めること。は、犬の習性として難しいのでは、飼い主がしっかり、ふんを回収するれば良いと思います。野良猫に餌やりの禁止は、反対です。</p>	男性	50歳代	京都市西京区
<p>犬の排せつを自宅でするという点に無理を感じます。もちろん大切なことだと思いますが、完璧にしつけをできるわけではないと思います。それに、マーキング等の習性もあります。飼い主が排泄物を持ち帰る。ペットボトルを持参し、排尿した際には水をまくということを当たりまえにしなくてはならないと思います。それが出来ない人への注意の仕方を考えなくてはならないと思います。しつけ方の啓発とは具体的にどのようなことをして下さるのか、わかりませんが、ペットショップなど犬を飼うという時点で様々なしつけ方を教え、サポートして下さる方が身近にいてくれると、うまくいくこともあるかと思えます。排泄物を放置する飼い主に関しては見回りするなどして、特定し注意するかそれでもだめなら罰金など厳しく対応をすべきです。室内では排泄ができない犬もいることを知って欲しいです。</p>	女性	30歳代	京都市西京区
<p>こちよ町づくりは大切だと思うのですが、わんちゃんにとって散歩は単に外を歩くだけではなく、マーキングや周辺に変化がないかを見回る役目もあるので、すべて家の中でさせるのが良いとは言えないのではないかと思います。</p>	—	20歳未満	その他
<p>ふん尿を自宅でするがベストというのはいかがでしょうか。自宅でするようにと訴えるのではなく、外でさせた後の処理をしっかりするべきだと訴える方が正しいのではないかと。</p>	女性	20歳未満	その他
<p>ふん尿は自宅でするのは難しいと思います。自宅でするにはペットシートなどが必要だと思うのでそれを買うのにお金がいります。でも外だとコンビニの袋などわざわざお金を出さなくてもついでに袋がもらえるからその面に関しては外の方が良いと思います。さらに成犬になってから自宅でするを教えるのも難しい。外でしかふん尿をしない犬もいると思うからその点ではふん尿を回収しない人には罰則をする必要があります。</p>	男性	20歳未満	京都市山科区

内容	性別	年齢	居住地
<p>犬の排せつは外でさせてあげてもいいと思います。糞は処理しなければいけないというのは解りますが、尿は上から水をかけるくらいしか処理の仕方がないので、自分にできる処理を飼い主さんがすればいいと思います。</p>	女性	20歳未満	京都市下京区
<p>この条例を作ろうとしている人々は動物の事を何もわかっていない素人の人が考えたものですね。家で犬を2匹飼っていますが「家で排泄をさせるように」とありますが本来散歩の時に排泄をするものです。もちろん散歩時には掃除用のティッシュとビニールと水を持っていきますがなかにはフンをそのままの人も見かけます。</p> <p>この様なおかしい条例を作るよりも犬猫などの動物を飼う時に登録制にして税金を払う様にすればいいかげんな飼い方をする人も減ると思います。その税金で町にゴミ箱を設置すればいいと思います。ヨーロッパの方（ドイツ？）では国が動物の為にいろいろ良い方に提案が出てると聞いてます。京都の条例のインターネットでいろいろ言われてますが動物をガマンさせる方ばかりで市が動物の為に何かをしてあげようということが何も感じられません。インターネットでは全世界に発信されるので京都の恥だと思います。もう少しまともな条例は作れないのですか。</p>	女性	40歳代	京都市西京区
<p>ふん回収用具を持って行ってるにもかかわらず回収しない飼い主がまだまだいるのでこういったことは感染症にもつながっていくので止めて欲しいです。</p>	—	—	—
<p>散歩時のふんの回収をお願いしないといけないということは、まだまだそのまま放置して帰る人が多いという事。書かなくても良いくらいになれば良いのに</p>	—	20歳未満	—
<p>犬の散歩時のフンについての条例でフンの回収を怠った時に罰金があるのは賛成です。しかし、糞の回収する場合は一体どこまでが罰金となるのでしょうか。例えば道路や他人の家、しきちなどで回収をしなければならないのはわかります。しかし、自分の家の畑などはどうなのでしょう。私の住む地域は畑が多く自分の犬の散歩の時もその自分の家の畑の近くなどでフンをした場合はよく畑にうめて処理をするのですが、罰金の対象になるのでしょうか。もし、対象にならないのなら本当にその畑が自分の畑か証明するものが必要ですね。そこらへんの判断が難しいですね。</p>	女性	20歳未満	京都府内（京都市以外）

内容	性別	年齢	居住地
犬のふん尿の処置をしなかった場合、過料となるがそれは誰が見て決めているのか、いつお金を徴収するのか、具体性に欠ける。地域の人が注意するものなのか、それも分からない。家でふん尿をさせるにはどうしたらいいかわからない飼い主もいると思う。その対応はどうなるのか。外出時飼い主の皆様にはふん回収用具の持参となっているが自宅でさせる場合も持参しなければならないのか。疑問が多く残るし、具体性に欠けている	女性	20歳未満	京都市下京区
この条例には反対します。私は犬の散歩にはいつも回収袋を持ち歩いています。	—	—	—
犬の糞の放置があった場合、過料による罰則を設けるとのことですが、放置した飼い主の特定や放置された糞の後始末は行政がしていただけるのか？また、犬の糞の放置については罰則を設けているが、猫について規定されないのはどうしてですか？	男性	30歳代	京都市右京区
犬の糞の放置に対して過料による罰則を設ける内容ですが、犬の糞を放置した場合、みだりにゴミを捨てている行為に当たりませんか？もし、そうなら過料により行政が取り締まるよりも警察により廃棄物処理法で取り締まり罰則を科した方が重く、実効性が高いように思えるのですがいかがでしょうか？	男性	30歳代	京都市右京区
外を歩いていると犬のうんちがそのままにしてあるのをたまに見つめますが袋等を持ち歩かないので拾えません。家の近くの大きい公園には所々にスーパーの透明のコロコロする袋とうんち用のゴミ箱が設置されています。これなら袋を忘れて処理をせずほっておく飼い主やうんちをみつけてほっておく人も減ると思ったのもっとこういう公園が増えればいいと思います。	女性	20歳未満	その他
まちねこ活動や、特に、飼い主のいない猫に対して不妊手術費を無料にするなど京都市の積極的な取り組みは大いに評価する。しかし今回の条例（仮称）の、肝に銘じて欲しい欠点は少なくとも2つある。まず第1、飼い主のいる犬がその飼い主と共に散歩中に放尿・脱糞した後始末を、その飼い主が当然、認知しながら放置していることによる迷惑問題と第2は、飼い主のいない猫が命を繋ぐために起こってしまう問題とを一括りに迷惑行為云々として、同じ条例に入れようとしている事だ。猫の場合京都市は、飼い主のいない猫の、不妊手術を無料にしたご英断でその数は年々減少し、遺棄さえ取り締まれば野良猫数ゼロ糞ゼロも実現可能だ。一方で犬は、飼い主と飼い犬の両者を躰ける必要がある。これまで自由に戸外で放尿脱糞していたのが、いきなり、散歩前に済ませてからと云うのは、行政も、根性と工夫と、条例だけでなく、トレーナーなどの専門家の協力が不可欠だと思う。	女性	70歳代	その他

内容	性別	年齢	居住地
市内全域の公園にゴミ捨て場を設置し環境美化につとめたいと思う。できれば、フンを捨てるゴミ箱もすべてにあるとよい。	男性	20歳代	京都市 中京区
犬のふん処理について 飼い主が散歩時にふん処理をおこなわなければならないことは当然のことと思われる。しかし、欧州では、まち又は公園等の公共空間にふん便を処理するためのBOXが設置されている例もある。市民（飼い主）の責任も大切であるが、ペットとのより良い共生社会の創出を目指すのであれば、自治体として規則を策定することも重要であるが、同時に、公共空間における犬猫等のふん便処理をおこなう施設（ペットのトイレ）を整備していくことも必要であると考えられる。京都市の「歩くまち京都」の施策は、単に公共交通利用促進や歩行空間の充実というハード整備だけでなく、楽しく安全に歩くことができる道路空間の創出にあると思われる。高齢者や子供が安心安全にそして快適にペットと散歩ができるためにも、道路上や公共空間における犬猫のふん便放置は、気持ちよく歩くことができる空間とは言い難いと思われる。「ふん尿処理」の施策に終始するのではなく、京都市の上位施策との関連付けや部局横断的なより良い政策が展開することを希望する。	男性	40歳代	京都市 上京区
ロンドンでは、公園のあちこちに、犬のフン用のゴミ箱がありました。京都も設置を検討してはいかがでしょうか。	女性	20歳代	京都市 中京区
加えて頂きたい条項要旨。「公園その他に設置されている公共の水飲み水栓では、犬猫に直接水栓から水を飲ませてはいけません。」（利用する時は、衛生的な容器に汲んで与えるか、流れ落ちた先で飲ませること） 【理由】私は普段、健康目的で加茂川を走っています。加茂川には、ところどころに水飲み水栓があり、特に夏季シーズンに重宝します。ところが、この水栓に大型犬が直に口を付けて舌でべろべろと水栓口ごとなめて水を飲んでいることが有ります。低い位置についた普通の蛇口では無く、1mはある台の上に設置されている「水飲み水栓」です。夏季には、子供や散歩途中の人達が、水飲みやペットボトルの補充に使っています。良識ある飼主は容器に水を採って与えたり、小型犬では流れ落ちる台壁を舐めて水を採っています。一部の者が水栓口を直接舐めさせて飲ませています。衛生上も良くないと思うし、私はこれを見て不潔に思いますし、利用を敬遠してしまいます。同様に思う人は、他にも居ると思います。公共の水栓を市民みんなが気持ちよく使える為に、首記の条項を加えて頂けるようお願いいたします。	男性	60歳代	京都市 北区

内容	性別	年齢	居住地
<p>加えて頂きたい条項要旨。「散歩時の犬用ロングリード・フィードリード類の使用禁止」【理由】加茂川には毎日多くの犬が散歩しています。その中に繰り出し式のロングリードを使っている飼主が相当数います。加茂川には、多くの人が散歩やジョギング、自転車で行き来しており、赤ん坊連れ、幼児連れ、高齢者、車いす、妊婦など配慮すべき人達も多いです。犬は、いつどっちへ走るかわかりません。まして、他家の犬と出会って興奮した犬は走り回ります。健全な人は、犬やリードに気を付けて、避けていくことが出来るでしょう。しかし、そうでない人は立ちつくすのがやっつの方もいるでしょう。犬が直接当たってくることは無くても、犬が回り込んでリードが当たってくることはあるでしょう。また、薄暮の時間帯になると、リードが見えなくなることもあります。このような公園での散歩では伸びるリードやロングリードは規制されるべきと思いますので、首記の条項を加えて頂けます様、お願い致します。</p>	男性	60歳代	京都市北区
<p>近所の犬がうるさくテレビが聞こえない等迷惑しているのですが、直接苦情が言えず何年も困っています。年々引っ越しなどで犬を飼われているお宅は減ってきてますが、ここらのお宅は日中屋外につないで夜間は室内で飼われています。よく吠える犬を日中屋外に繋いで吠えっぱなしで放置するのは止めて欲しいので、何か案を取り入れて下さい。</p>	女性	50歳代	京都市右京区
<p>犬にも生きる権利があります。悪いのは、人間です。小さい頃は可愛がって邪魔になると捨て野良犬になってしまうのが、現状ではないでしょうか？罰するのは、飼い主です。</p>	男性	60歳代	—
<p>我が家の隣家は、 を飼育されています。恐らく基本室内で飼われている様子で、不定期に散歩はされている姿は見かけます。ただし、犬がもよおす時など、家の裏の勝手口から犬を外に出し、隣家の敷地内ではありますが、放し飼いで自由に排泄をさせておられます。更に悪い事には、何日も糞尿をそのまま放置されています。見ていて不快ですし、悪臭もあり、とても衛生的ではありません。我が家のエリアは同時期に建てられた40坪足らずの建売住宅地で、隣家とはフェンスで仕切られているだけです。隣家が越してこられて間もない時に、我が家のリビングが面していること、洗濯物を干す場所であること、アレルギーがあることなどを挙げて、それとなく犬の飼い方に気を付けていただきたいとお願いはしましたが、何年も状況はかわりません。お隣だけあって、不要なトラブルも避けたいので、泣き寝入り状態です。条例にもりこまれる「犬の排泄は自宅でさせる」は、しっかり守っておられますが、このような飼い方は許されたものではないと考えます。このようなケースにも対応できる条例になることを期待いたします。</p>	女性	40歳代	京都市左京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>市民しんぶんを拝見して動物による迷惑の防止に関する提案事項案1 行政とペット業者がタイアップする中で行政ペット買主に対して市 に対してペット届けを提出の業務化と又ペット業者も市に対して販売 した届け出の事ロペット届け出が有った場合は届け主に行政統一（S, M, L）サイズの排せつ処理袋（バッグ）を配布し配布バックには何れ も条例，規約（則）を表示しておき，公共施設及び一般道においても市 制定統一バックを持参の上，ペットを散歩さす事ハ統一バック不携帯の 場合はタバコポイ捨て同様違約金を納めさせる事の出来る様地域自治 会又は行政担当者更には公園管理課に業務担当の任命を与える一言，苦 言を申します。今日，一般道及び公園等に必ず犬の排せつ物を目にしま す。しかも毎日公園で見かけます。時には自然の状況，又有る時は公園 では土砂をかけたまま，処理されていない事があり，見るに見かねて掃 除の時に処理させております。先日等，保育園児が公園を走り廻り，犬 のフンを踏みつけた子達が多数で引率の先生方が困っておりました。犬 のフンを見れば，毎日毎日同じ人がペットの排せつ物の処理をして居な い様で特に夕刻又は夜の散歩時に無責任の人がいる様でペットを飼う 資格が無いと思います。公園等には沢山の条例掲示板を立て貰いたい。</p>	男性	—	京都市 下京区

内容	性別	年齢	居住地
<p>犬の糞放置を無くすには人が権限を持って注意警告するのが効果的だと思います。</p> <p>(具体策は後述)なぜなら糞の放置をした飼い主の殆どが、糞放置した民家付近や通行人に対して 悪意は無いし動機も無いからです。飼い主に考えさせるというキッカケを与える必要があります。糞を見た他人が不快な思いをしている事など考えもしないのでしょうか。でも他の愛犬家達も不快であるし迷惑をしている人が沢山いる事を知れば、人の良心に働き、糞の放置をやめるようになる可能性があります。罰則を設ければ多少効果は上がるであろうが、見つからなければ罰則を逃れられるであろう。夜や早朝の散歩は犯人特定は困難で住所を突き止めるのもしかり。そこで先ずは町内活動の一環として三人以上が集まり一カ所で留まり、「糞の持ち帰りよろしく！」と書いた旗を掲げ 通り過ぎる犬の散歩をする人々に「こんにちは～糞の持ち帰りよろしくお願ひしまーす。皆が気持ち良く住める綺麗な街づくりを！」と言うような挨拶運動をします。メッセージを書いた旗を持って散歩人を唯見るだけでも良いでしょう。交代で集まります。老人会などが通学路で児童の安全の為にやっている感じでやります。犬の散歩は殆ど一人でしています。三人以上で笑顔でお願いすれば人の良心に響くので咎められる前にしなくなるでしょう。もしビニールを持ってない散歩人がいれば躊躇なく渡してあげたら良いと思います。「もし糞をしたら使って下さい。必ず自宅持ち帰りで廃棄して下さいねー」と言います。なぜ自宅持ち帰りと言わなければならないかと愛犬家の中には糞を取った後にその袋をドブや川に捨て帰ったりコンビニのゴミ箱に入れて帰る人がいるからです。ドブが詰まったり害虫が発生したりで二次被害に及ぶからです。こういう事もあることを教えてやる必要があるからです。この方法は糞害に憤慨している個人では犯人に対抗するのは難しく泣き寝入りしていても、近所宅と複数でタッグを組めば犯人に効果があるだけではなく、高齢化社会の町内の盲点を抑止出来、街の美化意識向上と防犯意識にも寄与出来るのです。世界一の観光都市京都なだけに他の地方自治体に先駆けて町内活動の一環として義務化しては如何でしょうか？オリンピックで京都に足を運んでもらうためにも街の美化は大切です。京都には街中に「糞は飼い主の責任です」の看板がアチコチにあり、世界遺産の周辺にも沢山あります。とても悲しくなります。その看板自体が街の景観を損ねているのです。行政は早くその事に気が付き対処していくべきだと思います。</p>	—	40歳代	京都市伏見区

内容	性別	年齢	居住地
<p>犬の糞の放置は何よりも不快で近所に無責任で身勝手な人がいることが悲しくなります。地方自治体は今まで動物や飼い主に対して非常に甘く対処してきたのではないのでしょうか？その結果がペットの無責任な廃棄や糞放置に繋がっています。異常なくらいに飼い犬の数が増えています。飼い主の責任を全く無視したバラエティー番組の氾濫も一因でしょう。ですから、先ず糞の上手な取り方から飼い主に教えていく必要があります。ポスターなんかを沢山貼って糞を取るのが当たり前という定義づけをしてしまうのです。「糞の始末は飼い主の責任です」とかやっけてはダメです。上手な取り方とは道路も汚さない取り方です。しそうになったら紙をひいて紙の上に落ちた糞ごとビニールに入れ取るやり方です。やってる人もいますがやはりまだまだ落ちた糞をつまんでいる飼い主も沢山いる結果道路は糞の一部が付いていて汚れたままです。とても不潔なのは言うまでもありません。それと児童公園に犬の連れ込みを禁止しましょう。昔は犬の連れ込みを禁止する旨を公園使用約束手書に書いてありましたが、いつからかその項目の上から「犬が糞をしたら必ず持ち帰りましょう」のシールが貼られるようになり、公園は犬の糞だらけになって子供は益々遊び場を奪われている現状です。政治家や役人は人間より犬の方が大事なのではないでしょうか？公園の立ち入りを禁止すれば犬が入っている時点で通報や注意が出来、違反がはっきり分かりやすくなるからです。公園は健全な市民の憩いと子供達が健全な遊びの学びの場となり得ます。犬の入場を許可した時点で不届き者が必ず発生しますから全面禁止にするしかないのです。今まで犬の糞の放置を愛犬家が行ってきたまたはしてない愛犬家が他の飼い主に見て見ぬ振りしてきた結果なのですから仕方ありません。昔に戻って再び禁止にしましょう。山崎町や長岡では犬の連れ込みを禁止提示している公園を多く見かけ感心します。反対される愛犬家もいるでしょうが第一優先は何なのかを考えた上で政治家や役人は英断を下し違反者には警察による逮捕や罰則も規定に盛り込み全国に先駆けて国際都市京都に住む責任を市民に浸透させましょう。役人は児童公園に広がる糞の放置を知らないのだと思います。保健所や公園管理課も不衛生な公園の現状を責任をもって監視と管理をするべきです。犬を公園に入れた人を目撃したら通報。追い出す為に警察による罰則(切符きり)がなぜ必要かという個人が注意すれば事件になったり仕返しのできる可能性があるのでは結局見逃すので違反者は後を絶たないことになるからです。犬を飼うには飼い主登録の免許証みたいのを所持携帯を義務づけたらどうでしょうか？狂犬病予防したかどうか分かる免許証です。最近はお金がかかる面倒くさいから狂犬病の予防接種をしていない飼い主が増えてると聞きます。もし狂犬病が発生したら大事件です。保健所は多忙を極めます。糞をした時に持ち帰</p>	—	40歳代	京都市伏見区

内容	性別	年齢	居住地
<p>り用のビニールさえ持ってない飼い主を特定して取り締まる為にも誰であるかを特定出来ないといけないからです。犬を飼うことで様々な費用がかかります。犬を飼うには飼い主に責任を感じてもらふ為に税金を払ってもらいましょう。糞の放置が増えれば翌年に値上がりするシステムにしましょう。そうすれば愛犬家同士で監視、警告をしあうようになるからです。反対する人はそこまでして犬を飼う気はないのでしょう。空き地を利用してドッグランを作りましょう。そこを利用出来るのは登録した健全な愛犬家に限ります。糞放置をしない。無駄吠えをさせない。毛の飛散、悪臭対策などの愛犬家宣言を掲げた看板を設置して愛犬家に意識を高めていただきましょう。ドッグランは犬を放せる唯一の場で愛犬家同士の交流の場です。ここを利用するには狂犬病予防接種して飼い主登録して税金も払った証明が必要とします。その証明が愛犬家の免許証な のです。糞の放置は絶対しない正しく犬を飼う愛犬家をどんどん増やして街は美化され健全な子供達が成長していきます。犬を通して良い街づくりに繋がっていく案なのです。半信半疑でしょうがこれを実施すれば三年もしない内にNHK で特集が生まれ京都市政は世界中で注目されるでしょう。</p>			
<p>犬の場合、放し飼いだけでなく外で飼うのも考えたほうがよいと思う。</p>	女性	20歳未満	その他

内容	性別	年齢	居住地
<p>犬のフン放置を減らす為の具体策 (例) 町内単位かなんかで3人以上が夕方4～6時とかに集合して何ヶ所かよく犬の散歩が通る道端に立ち飼い主に挨拶声かけ運動をしてゆきます。→町内活動のひとつにしてゆく。これなら町内会に入っていない人も参加するかもしれない。→高レイ化社会に対応※時間帯を交替で行っても良い。※始めは老人会が兼ねたりする。(PTAなども募る) ※ボランティアを募ってもよいと思う。</p> <p>(フン被害の多い宅なんかは積極的になる。) ※だまって立っているだけでも効果あり。このやり方で道も汚さないように教えてゆく。ポスターも作る。スマートでスピーディ。紙を持ち歩くので廻りの人も安心。持っていないと疑われると教えます。紙をひいてからビニールに入れる。</p> <p>犬のフン放置を減らす策2 ◎児童公園の利用規定の改善現在「犬がフンをしたら持ち帰りましょう」←犬の入場を認めてる。→改善「犬の連れ込みは厳禁」※ちゃんとフンの始末をする人もいますが、こっそり夜に来てフンを放置してゆく飼い主が必ずいます。毎日のことですから、1年で365個のフンが公園にあるという事です。「児童が遊ぶ場」←これが第一。もう一度、もう一度役人はここを優先にさせるべき。→現在汚くて公園で遊ばせん。健全に外で体を動かして遊ばない子供が増加→不健全な大人を増加させています。※表示の改定により少しでも減らせる。公園連れ込みは尿をさせることにもなり汚すことに違いはない犬が連れ込まれると子供も恐がるので児童公園なのに犬の為の公園になっています!入場を禁止しているのに立ち入りしていれば違反しているのが明確になり注意しやすい。あやふやにしているので違反はくり返されている。「ドッグラン」の建設 公園立ち入り禁止の代りに○愛犬家同士の集い交流の場であり、フンの放置がダメな事などマナーを再確認させる場とします。○ドッグランを使用できる人は市に登録してもらおう。狂犬病予防接種が条件○ドッグラン使用中のフンは必ず持ち帰ってもらおう。※ちょっとした空き地で良い。年金受給者などバイトを募って管理人を置くのもいい(小屋作る) ※ドッグランを使いたいため夜中の散歩を減らせる→散歩ルートが一定化してゆく→フン放置がへる「飼い主に税金」→ドッグランなどペットに関する資金にするフンの放置、ムダぼえの苦情、毛の飛散、放し飼いなどが減らなければマナーを守ることをお互い気をつけ合い効果的。代りに予防接種は無料とする。税金を払って狂犬病予防をした飼い主には登録カードを所持させる。ドッグラン使用時以外もケイタイさせる。散歩時※保健所はフン放置をする人を教えてくれれば注意しに行くと言ってくれますが、誰だか分からず聞くこともママなりません。仕返しの恐れもあるので注意できません。→だから、複数によるアイサツ運動で監視。「自分さえよければ良い。めんどくさい。」など無責任な人はかっこ悪い、みっともないと言う風潮</p>	男性	—	京都市伏見区

内容	性別	年齢	居住地
<p>を皆で作りに出してゆく。町内活動（ドブそうじなどもしている）のひとつにすればほとんど全員に知れわたる。「犬のフン放置をなくして街の美化に努めましょう」ポスター画や看板絵，スローガンなどを常に募集しましょう。今のはワンパターンで知恵がありません。○学校でもフンの放置をしてはいけないと道徳やホームルームの時間に教えましょう。最近子供が散歩させてるのをよく見ます。ちゃんとフンを持ち帰っているのか？責任を持つという事はフンの始末もしっかりやると教えるのは学校でもすべきです。小さい時の記憶はいつまでも残るものです。地方行政が知るべきこと A 飼い主への教育？フン放置などで他人に迷惑をかける人①犬がどこでもよおすかは予想不能←動機も悪義もない。②フンをしたら←とらない「他人が見てなければほっておく」犯罪＝自分さえよければ良い＝他人の気持ちを考えない→こういう考え方が社会悪を生み結局自分も住みづらい社会地域となってしまうことをポスターなどで知らせる。（一人暮らしの人がペットを飼っている場合，社会とのつながりを感じないで生きている人増加中）子供がふむと学校や家で病気が流行すると伝える。あえて「犯人」という語を使う。罪の意識を持ってもらう。B 児童公園を定期的に調査，清そう，管理，ひどい所は近所に飼い主がいるということ。C 府営，市営団地で犬を飼っている違反者へ 出て行ってもらいましょう。本当に府営団地に住みたい子供をかかえた母子家庭もまだ待機しています。犬を飼いたいなら飼える家へ引越してもらいましょう。○ペットが増えすぎました。マスコミにはマナーを守ってとバラエティ番組でも表示してもらいましょう。○今まで行政が飼い主に甘い。対策をとってこなかったツケが生じてきています。○悪質飼い主にはちゃんと行政や警察がとりしまれる正義の世の中にして下さい！○犬を飼う（他のペットも）には，それなりの覚悟と責任があることをペットショップや学校，行政からもっと提示してゆく必要なのです。1. リードが長すぎる人がいます。自転車から見えにくく，リードに引っかかり転倒でケガした人を何人も聞いています。※夜は光るリードを使うよう教えて下さい2. ムダぼえ ある程度近所の人にはがまんしてます。休日の午前中だけでも室内に入れるとか対策をこうじる努力を見せて欲しいと伝えて下さい3. 毛の飛散 ホームセンターなどでもテープや毛がとれるブラシを売っています。街中にまきちらさないよう伝えて下さい4. フンのとり方は紙をひいて道路も汚さないよう！5. 公園には入れない。尿被害も防げます。あくまで人間が使用する場です。6. 学校，ペット店，保健所，狂犬予防の時，病院でもマナーを守ることを表示して飼い主に考えさせましょう。</p>			